

登録無料

大分市



6次産業化 NEWS

メールマガジン
登録者募集!

大分市では、6次産業化や農商工連携を推進するため、行政や支援機関のセミナー、商談会、補助金等に関する様々な情報をメールマガジン形式で配信（おおむね週1回程度）しています!

対象者

6次産業化や農商工連携に興味・関心のある方ならどなたでも登録できます（市内外、個人・法人は問いません）。

登録方法

裏面の利用規約をご確認のうえ、右の二次元コードもしくは大分市ホームページ内から登録フォームへ進み、必要事項を入力してお申し込みください。



6次産業化NEWS

検索

《大分市HP内検索》

6次産業化

とは



新たな
付加価値の創出

所得の向上

雇用の確保

など

お問い合わせ

大分市農政課 〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

TEL:097-537-7025 FAX:097-534-6176 E-mail:nosei3@city.oita.oita.jp

大分市6次産業化NEWS 利用規約

（趣旨）

第1条 本規約は、6次産業化や農商工連携等の推進のため、それらに係る情報（以下「6次産業化等に係る情報」という）を配信する電子メールサービス「大分市6次産業化NEWS」（以下「本サービス」という。）の利用について、必要な事項を定めるものです。

（配信）

第2条 本サービスは、第3条の登録申請により登録した者（以下「登録者」という。）に対して、不定期で6次産業化等に係る情報をメールマガジンとして電子メールにより配信するものです。

（登録申請）

第3条 本サービスへの登録を希望する者は、大分市6次産業化NEWS登録申請フォームにより申請を行うものとします。本サービスへの登録をもって、本規約に同意したものとみなします。

（費用）

第4条 本サービスの利用料は無料とします。ただし、本サービスの受信及び利用の申込み又は停止の手續に要する通信料その他本サービスを利用するために必要な費用等は、登録者の負担となります。

（登録の解除）

第5条 登録の解除については、大分市6次産業化NEWS登録解除フォームより大分市農政課へ連絡するものとします。また、次に掲げる事項に該当する場合は登録を解除するものとします。

- (1) 登録されたメールアドレスに対しての配信が連続して未着となった場合
- (2) 本規約に違反した場合
- (3) その他、市長が登録者として不適当と判断した場合

（禁止事項）

第6条 登録者が次に掲げる事項を行うことを禁止します。

- (1) 許可なく、提供情報の全部又は一部を無断で引用、転載、複製、改変、頒布又は出版すること
- (2) 本サービスの運営を妨害する行為またはその信用を棄損する行為
- (3) その他、市長が不適当と認める行為

（免責事項）

第7条 大分市では、正確な情報提供に努めておりますが、緊急または流動的な情報に関しては保証できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、次に掲げる事項について、大分市は賠償責任を負わないこととします。

- (1) 配信したメールの遅延または未着
- (2) 提供情報の利用を原因とする利用者本人および第三者の損害
- (3) 利用者の機器またはソフトウェア等への影響

（個人情報）

第8条 登録情報は、大分市が所有、適切に管理するものとし、本サービス以外の目的のために利用、または承認なく第三者に提供することはありません。

（著作権）

第9条 本サービスで提供されるメールの著作権は、大分市に帰属します。

（本規約の変更）

第10条 本規約の内容は、必要に応じて変更することがあります。

本規約を変更するときは、合理的方法で登録者に通知するものとします。ただし、変更が軽易なものと判断される場合は通知を省略できるものとします。

付 則

この規約は、令和2年8月1日から施行します。

※改正している場合があります。